

第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 公共施設等の整備の方針

合併後の行政サービス水準の維持・公平性の確保等を目指し、財政の健全化に寄与することを目的に、平成24年度末までの環境整備を目標とした美郷町公共施設再編計画が平成21年度に策定され、美郷町学校再編計画及び空き施設等活用計画と併せ計画が推進され再編統合が完了した。今後は、計画の中で再編内容を現状のままとした施設や、機能を集約した施設等において、経年による補修・修繕に対処するため、実施時期の偏りによる特定した年度の負担増を避け、費用の平準化・計画的な取り組みにより適正な施設整備を行う。

2 現況と問題点

(1) 公共施設等の整備

各施設を所管する部署において、これまでの補修・修繕に関する記録が整備されておらず、補修に関する管理計画も策定されていないため、施設・設備の耐用年数の延命化や補修を要する施設の優先度が見込めず、故障・不具合の発生に対する修繕が主となっている。

3 その対策

(1) 公共施設等の整備

- 町有資産に係る固定資産台帳による補修時期の把握
- 年度間の費用負担の偏りのない計画的な施設・設備等の整備

4 計 画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		公共施設等総合管理計画策定事業	美郷町	